

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎ 0866-92-8200

4月のイベント

- 2日** 10:00～20:00 **世界自閉症啓発デー アートギャラリー**
場所 チュッピースクエア(天満屋ハッピータウンリブ総社店内)
内容 世界自閉症啓発デーと発達障害啓発週間に合わせて9日(日)まで、障がいのある人の個性豊かなアート作品を展示
問い合わせ 市社会福祉協議会 相談支援課障がい支援係 (☎ 0866-92-8578)
- 2日** 19:00～22:00 **備中国分寺五重塔ブルーライトアップ**
場所 備中国分寺
内容 8日(土)まで。県自閉症協会による啓発イベントの一環として、発達障害啓発週間中の毎夜、備中国分寺五重塔をブルーにライトアップ
問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎ 0866-92-8269)
- 16日** 14:00～17:00 **Viva Brass 2023**
場所 市民会館
内容 総社吹奏楽団による演奏会
問い合わせ 勤労青少年ホーム (☎ 0866-92-8371)
- 22日** 9:00～18:00 **子ども読書デー**
場所 市図書館
内容 23日(日)まで。乳幼児・児童を対象に、絵本のたからぶくろの貸し出し、読み聞かせ
問い合わせ 市図書館 (☎ 0866-93-4422)
- 29日** 9:00～17:00 **昭和地区山野草展**
場所 昭和公民館
内容 30日(日)、午後3時まで。昭和地区の愛好家が育てた山野草や昭和・維新幼稚園児の絵画を展示。体験・相談教室も開催
問い合わせ 昭和公民館 (☎ 0866-99-1103)
- 29日** 10:00～15:00 **吉備路れんげまつり**【23ページに関連記事】
場所 備中国分寺一帯
内容 郷土芸能の披露や地元特産品の販売、備中国分寺五重塔の初層公開など。JR 総社駅、山手小学校、総社東中学校から無料送迎バスあり。雨天の場合は30日(日)に順延
問い合わせ 吉備路れんげまつり実行委員会事務局 (☎ 0866-92-8277、観光プロジェクト課内)

イベント参加時の感染症対策のお願い
 イベントに参加する際は、以下などの感染症対策にご協力ください。
 ▼手洗いや手指消毒を行う ▼参加当日に検温する ▼発熱や咳が出るなど、体調がよくない場合は参加を控える

掲載イベントについて
 3月14日現在で開催予定のイベントを掲載しています。今後、中止や延期になる可能性があります。

今月の「そうじゃ家族の日」
 4月16日(日)
 毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族の絆を深めましょう。



※各公民館は、月曜日休館です

無料観光ガイド

【23ページに関連記事】
 備中国分寺・こうもり塚古墳・鬼ノ城で、無料観光ガイドを行います。現地のガイドに、直接申し出てください。
日時 4月29日(祝)、30日(日)、5月3日(祝)から7日(日)まで。いずれも、午前10時から午後3時まで
問い合わせ 吉備路ボランティア観光ガイド協会 (☎ 0866-92-1211、吉備路観光案内センター内)

くらし

年金 国民年金保険料学生納付特例制度

学生で収入がないなどの理由で国民年金保険料を納めるのが難しい場合は、学生納付特例制度が利用できます。申請し承認されると、国民年金保険料の納付が猶予され、納付できる期間が2年間から10年間に延長されます。2年を過ぎて納めると、加算金がかかります。

承認された期間は、年金受給資格期間には含まれますが、保険料を納付しなければ老齢年金受給額には反映されません。学生納付特例は、毎年度申請が必要です。

問い合わせ 健康医療課保険年金係 (☎ 0866-92-8257)

年金 国民年金保険料は前納がお得

令和5年度の国民年金保険料は月額1万6520円です。4月分から令和6年3月分までの1年間の分を一括して前納する年間納付額は、19万4720円で、年間3520円の割引になります。

前納の納付期限 5月1日(月)
納付窓口 各金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなど
問い合わせ 健康医療課保険年金係 (☎ 0866-92-8257)

保険 協会けんぽ岡山支部保険料率の変更

協会けんぽは、中小企業などで働く従業員とその家族が加入する健康保険です。3月分(4月納付分)からの健康保険料率は、10・07%に、介護保険料率は、1・82%に変更。任意継続被保険者は4月分から変更になります。

問い合わせ 協会けんぽ岡山支部 (☎ 086-803-5780)

住宅 市営住宅入居

浅尾・井尻野・諸上・昭和住宅では、修繕が完了した空き部屋がある場合、適時入居者を募集します。

申込資格 ▼成人で、市内に在住か通勤の人 ▼同居か同居しようとする親族がいる人(単身入居可の住宅は除く) ▼世帯の月額所得が15万8000円以下(高齢者や障がい者などの世帯は、21万4000円以下) ▼住宅に困っている人(持ち家がある人は不可) ▼入居する親族に暴力団員がいないこと

申込方法 申込書に必要書類を添付して提出する
申込期間 公募する月(6・9・12・2月)の1日から15日まで
その他 家賃は毎年の所得額に応じて決定。契約締結時には、連帯保証人の確保や敷金の納付が必要。犬や猫などのペットは飼育できません
申込先・問い合わせ 建築住宅課営繕住宅係 (☎ 0866-92-8287)

福祉 療養通院費の助成

指定難病の治療や人工透析治療を受けるため医療機関へ通院した場合、交通費の一部として月額2500円を助成します。入院などにより通院した日がない月は、助成対象期間から除きます。すでに決定を受けている人は、申請不要です。

対象 市内に1年以上住所を有し、前年分の所得税が非課税の世帯で、次のいずれかに該当する人
 ①特定医療費(指定難病)受給者証か特定疾患医療受給者証の交付

付を受け、その治療のため医療機関に通院している ②じん臓機能障害による身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療のため医療機関に通院している

手続に必要なもの 印鑑、本人名義の口座が分かるもの ①の人は、特定医療費(指定難病)受給者証か特定疾患医療受給者証 ②の人は、身体障害者手帳

申請先・問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎ 0866-92-8269)